予算額 1億4,423万円

1 議会議員の活動

(1) 議員

議員は4年ごとに選挙で選ばれます。曽於市 議会議員の定数は「20人」です。

• 任 期

令和3年12月1日~令和7年11月30日 | ど、様々な権限が与えられています。

(2) 議長・副議長

議長及び副議長は、議員の中から選挙で選ばれ ます。

議長は、議会の代表者として、議場の秩序を保 ち,会議の進行役,さらには議会の事務の処理な

副議長は、議長を補佐し、議長が病気や出張な どのときは、その代わりを務めます。

(3) 定例会 · 臨時会

市議会には、定期的に開かれる「定例会」と 必要に応じて開かれる「臨時会」があります。

• 定例会: 年4回開会

3月・6月・9月・12月

臨時会:市議会の議決が必要な議案があり、 ために臨時会を開くことができます。

(4) 本会議

議会の意思を決定する最も重要な会議で、提出 された議案などについて質問を行い、賛成・反対 の意見を述べ、多数決で可否の決定を行ったり、 市政全般に対しての質問を行い、市長以下、市当 局の進め方や考え方を明らかにしたりします。

会議は、議員定数の半数以上の議員が出席した 定例会では間に合わない場合、それを審議する とき、議長の宣告により開会され、議長がその日 の議事日程に従い会議を進めます。

(5) 委員会

各委員会に属する議員は、本会議に提出された議案や請願などについて、執行機関等から説明を求 め、詳細に審査します。曽於市議会には、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会があります。

2 常任委員会

市の仕事を課ごとに分け、3つの委員会を置き、議員は必ずいずれかの委員会に所属しています。

(1) 総務常任委員会(定数7人)

(2) 文教厚生常任委員会(定数7人)



(後列左より)久長登良男委員(議長), 山田義盛委員, 渡辺利治委員, 片田洋志議員

他の委員会に属さない事項

(前列左より)瀬戸口恵理委員, 岩水豊委員長, 重久昌樹副委員長 (前列左より)土屋健一委員, 上村龍生委員長, 渕合昌昭副委員長

所管課等

総務課, 地域振興課, 企画政策課, 財政課, 税務課, 市民環境課, 会計課, 議会事務局, 監查委員事務局, 選挙管理委員会,



(後列左より)矢上弘幸委員, 徳峰一成委員, 大川内冨男委員, 山中雅人委員

所管課等

保健課, こども未来課, 福祉介護課(福祉事務所),保健福祉課, 教育委員会(教育総務課,学校教育課,

牛涯学習課)

(3) 産業建設常任委員会(定数6人)



(後列左より) 今鶴治信委員,原田賢一郎委員,出水優樹委員 (前列左より) 迫杉雄委員,九日克典委員長,鈴木栄一副委員長

所管課等

農政課, 商工観光課, 畜産課, 耕地林務課, 産業振興課, 土木課, まちづくり推進課, 水道課, 農業委員会事務局



3 特別委員会

特定の事項を審査する必要があるときは、議会の議決によって設置されます。現在は、議会広報等調査特別委員会、議会改革調査特別委員会が設置されています。

(1) 議会広報等調査特別委員会(6人)

議会の広報誌として「こんにちは議会です」を発行し、議会の審議状況や議会活動など、市民に的確な情報を提供するための調査をします。

(2) 議会改革調査特別委員会(19人)

本市議会の最高規範として制定した曽於市議会基本条例の趣旨を遵守し、議会の在り方について、 時代に応じた対応が可能となるよう議会改革を行うための調査をします。議員定数等に関する調査分 科会と議員任期に関する調査分科会の2つの分科会を設置しています。

4 議会運営委員会(定数7人)

会期の決定や議会の運営などについて協議します。

5 定例会の流れ

(1) 本会議

【開 会】 議長が開会宣告します。なお,本会議を開くには議員定数20人の半数以上の 出席が必要です。 議案には、市長から提出されるものと、議員から提出されるものがあります。 \downarrow 【議案上程】 ※上程…議題として審議の対象にすること。 \downarrow 【提案説明】 上程された議案について、提出者から提案理由の説明があります。 【質問・質疑】 議員が一般質問や議案に対する質疑を行い、市長などが答弁します。 1 【委員会付託】 議案などをさらに詳しく審査するために、委員会に審査を求めます。

(2) 委員会	
【付託議案審査】	委員会に付託された議案について, いろいろな角度から慎重に審査し, 委員会 として賛成か反対かの態度を決めます。
【委員長報告】	すべての委員会審査が終わると再び本会議を開き、委員会で決定した審査結果 を報告します。
↓ 【委員長質疑】	委員会の審査結果及びその過程などについて,委員長に対して質疑をします。
↓ 【採 決】	議案について賛成か反対かを、議案にもよりますが通常、出席議員の過半数で 決定します。
↓ ↓ 【閉 会】 	すべての議案の採決後、閉会となります。なお、採決の結果は議長から市長に 通知され、市長はこれをもとに仕事を進めていきます。

6 請願・陳情

市政に対して意見や要望があるときは、市議会に請願や陳情として提出することができます。 なお、請願を提出するときは、署名又は記名押印及び曽於市議会議員の紹介が必要です。

7 議会事務局(5人)				
総務係	文書の収受や発送及び文書の管理,議会広報,議員の報酬や費用弁償,その他給与,議員共済及び互助に関する事務を行っています。			
議事係	本会議や委員会,全員協議会の運営,議案や発議案の立案及び調査,請願,意 見書,陳情等や会議録・議会中継に関する事務を行っています。			

8 本会議の傍聴

本会議の傍聴を希望される方は、本会議の当日、概ね開会30分前から受付を開始しますので、議場傍聴者受付(本庁3階議場傍聴席入口)で傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入し、傍聴してください。(傍聴席:44席) また、本会議中は本庁や各支所の1階ロビーでも議会中継を視聴できます。

9 インターネットで本会議を放映

議会では、広く市民の皆様に情報を公開してます。(ライブ中継・録画映像配信) 曽於市ホームページから議会中継をパソコンやスマートフォン、タブレット等で視聴できます。 ※アドレスは下記のとおりです。

(アドレス https://www.city.soo.kagoshima.jp/)・・・曽於市ホームページ

(アドレス http://www.soo-city.stream.jfit.co.jp/)・・・議会中継

監查委員事務局(選挙管理委員会)

1 監查委員費 270 万円

市民の皆さんが、市の事務の執行に対し日常的に監視、批評することは困難であるので、市 民の皆さんに代わって監査委員が監査を行います。監査委員事務局は、市長から独立した執行 機関です。

(1) 監査委員の仕事

市が行政事務を行うにあたり、次のような観点からチェックするのが監査委員の仕事です。

- ・最少の経費で最大の効果を発揮するように運用されているか。
- ・市民の皆さんの税金が、正しく効率的に使われているか。
- ・市のそれぞれの事業が本来の効果を挙げているか。

など、地方自治法に基づいて各種の監査を実施しています。

(2) 監査委員の構成

曽於市の監査委員は2名で、自治体行政に識見を持つ人から選任された委員1名、市議会 議員から選任された委員1名で構成されています。

区分	氏 名	住 所
識見監査委員	野村行雄	曽於市大隅町中之内
識選監査委員	渡辺利治	曾於市末吉町岩﨑



決算意見書の提出

2 県議会議員選挙の執行,投票率・投票環境の向上

1,326 万円

本年度は、令和5年4月9日に鹿児島県議会議員選挙が執行されます。

選挙においては、投票率の向上に向けた啓発活動に取り組みます。また、有権者の投票環境の向上を図るため、バスによる移動式期日前投票を実施しています。

3 明るい選挙推進費

26 万円

選挙啓発活動の経費です。

小・中学校等での選挙出前授業(模擬投票)やポスターコンクールの作品応募,18歳到達 者への投票啓発活動をとおして、投票率の向上や選挙に関する意識の向上を図っています。



選挙出前授業(模擬投票)

直通 本 庁 0986-76-8801 大隅支所 099-482-5921 財部支所 0986-72-0931

【総務法制行革係】

1 文書法制事務

市の行政を執行する上で必要な条例・規則等の制定又は改廃の審査に関する事務,市の文書の収受・文書管理,市の業務の情報公開及び個人情報保護に関する事務を行っています。 また,議会の招集,議案の提出など議会との連絡と調整などを行っています。

2 自治会長使送便配送

291万円

市役所各課からの文書,市報,チラシなどを毎月2回(原則として1日と15日に配送)市内の各自治会に配送する経費です。

3 情報公開施策の総合的推進及び個人情報保護制度の充実

情報公開制度による開示以外に、本市で独自に「曽於市の積極的な情報の公表と提供に関する要綱」を定め、情報公開施策を総合的に推進し、市民の皆さまにとって市政に関する情報を分かりやすく、容易に得られるよう努めています。これにより、情報公開室では、総合振興計画やその他市の重要な基本計画、指針等がいつでも、誰でも閲覧できる状態となっていますので、積極的に利用してください。また、市民参加による公正で開かれた市政を一層推進し、市政に対する市民の皆さまの理解と信頼を深めるために、審議会等の会議(非公開部分を除きます。)の公開をしています。なお、会議は、予約無しで、簡単な手続で傍聴することができます。個人情報保護制度にあっては、市が保有している個人情報を適正に取り扱い、市民の皆さまの権利・利益を保護するため、本市における個人情報保護制度の充実及び個人情報の管理体制の強化を図っています。

4 行政改革実施事業

14万円

本庁・支所機能再編計画及び本庁舎南棟建設に伴い、令和4年10月に実施した組織再編の行政上の効果と市民サービスの到達度の状況を検証し、今後の職員数縮減を進めていく中で必要と思われる行政改革を検討し、公平で効率的な行政組織、職員配置、窓口配置を実現していきます。

5 他機関との調整

市政の総合調整や議会、他の執行機関との連絡調整等の事務を行っています。

【秘書人事係】

1 秘書人事係の主な仕事

市長及び両副市長の日程等の調整や職員等の給与・共済・退職金及び福利厚生に関する事務,安全衛生管理・勤務条件・服務・懲戒及び人事に関する事務,研修(新規採用・一般職員・役職員研修,特別研修,新規採用職員民間企業派遣研修,ハラスメント・メンタルヘルス研修,人事評価制度研修等)及び公務災害に関する事務を行っています。

また、自治功労があった方に対しての栄典、褒章及び表彰に関しての事務を行っています。

【デジタル政策係】

1 電子計算機システム管理費

1億4,731万円

総合行政システム(住民記録システム,税システム,財務会計システムなどの業務)の利用料,事務機器借上料,機器等の保守委託料,機器の更新などに係る経費です。市では,行政事務の効率化や情報資産を守るためのセキュリティ対策など情報システムを構築し,市民の皆様にサービスを提供しています。

2 庁内 ICT 環境整備事業

4,206万円

国が掲げるスマート自治体の実現に向けて、AI(人工知能)などを活用した事務処理の自動化、行政システムの標準化など行政サービスを効率的に提供するため順次進めていきます。また、令和3年9月のデジタル庁設置に伴い、国が決定した『デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針』に基づき、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~について国の支援策を活用しながら進めていきます。

【防災係】

1 災害対策費

2,274万円

食糧等の備蓄品整備を図ることや平常時の職員・消防団等の訓練を実施することにより、災害時の対応能力の向上を図っていきます。

また,地域を守る自主防災組織連絡会の充実・強化により,市民の防災意識向上を図っていきます。



2 自衛官募集事務

10万円

自衛官募集に関する広報活動及び新入隊員を激励するなど、自衛隊家族会と一緒に活動しています。

【消防交通係】

1 常備消防費

4億5,948万円

24時間体制で市民の生命・財産を守る大隅曽於地区消防組合の活動予算10億892万円を、曽於市、志布志市、大崎町で負担します。

令和5年度曽於市負担金 4億5,948万円



2 非常備消防費 2億571万円

消防団は地域における消防防災のリーダーとして, 火災における消火活動をはじめ,台風などの自然災害 における救助活動や避難誘導,道路警戒等に努め,平 常時の防火広報や各種訓練,女性消防隊による予防消 防活動などを展開し,消防署と共に市民の生命・財産 を守るために活動しています。

また,消防団員が消防車の運転に必要な自動車運転 免許(準中型や中型免許)を取得する際に、その費用 の一部を補助し、消防団員の確保及び安定した消防団 活動を図ります。



3 消防施設管理費

円滑な消防活動を行うために,防火水槽や消火栓 などの消防水利や消防団分団詰所の維持管理を行い,消防施設の機能を保持します。



4 消防設備整備事業

消防施設を整備し、消火活動の向上を図ります。 40t耐震性貯水槽及び消火栓の新設工事のほか、 防火水槽の改修工事などを行い、消防水利の充実を 図ります。

【主な事業内容】

大隅北分団詰所建設工事 延床面積 180 ㎡ 耐震性貯水槽設置工事 5基 消火栓設置工事 5基

1億2, 177万円



5 消防車両購入事業

消防車両の計画的な管理や整備を行い、老朽化した 消防車両の更新を行います。

【令和5年度更新】

大隅北分団 水槽付小型動力ポンプ積載車 財部南分団 水槽付小型動力ポンプ積載車 神牟礼分団 小型動力ポンプ軽積載車

6, 138万円



6 地域交通安全対策事業

306万円

市民を交通事故から守るため、曽於警察署、交通安全協会や交通安全母の会と連携して、 交通安全啓発活動、街頭立哨活動等を行い、市民の交通安全意識の向上を図ります。

また,交通災害共済の手続きを行い,事故に遭われた方の見舞金請求のお手伝いをします。 【交通災害共済】

掛 金 500円

見舞金 交通事故により7日以上治療した場合に支払われます。

見舞金額は、治療日数等により異なります。

7 防犯対策事業 747万円

地域の安全環境等の整備のため、安全安心協会や曽於警察署と連携を図り防犯対策を実施します。また、防犯灯を設置しようとする自治会等への補助金や市内の事業者等が所有する自動車等へのドライブレコーダー設置に対する補助金の交付、市内9箇所に設置した防犯カメラの活用により、犯罪抑止や事件事故の早期解決、行方不明者の捜索等に役立てます。

- ・防犯灯地域安全施設整備事業補助金(交付対象:自治会等)
 1基につき LED灯 限度額15,000円(設置経費の2分1以内)
 引込柱 限度額8,000円(設置経費の2分1以内)
- ・ドライブレコーダー設置事業補助金(交付対象:市内に営業所等を有する事業者等) 自動車1台につき 限度額10,000円(設置経費の2分の1以内)

※補助金については、必ず設置前に申請手続を行ってください。

財部支所 0986-72-0931

企画政策課•地域振興課

【広報統計係】

1 情報発信事業

4,966万円

広報紙は、市民と行政のパイプ役として、わかりやすい広報紙の編集を心がけ、市の情報発信に努めています。

ホームページについては、広報紙の掲載はもとより観光や特産品、イベント情報などを発信し、各種SNSにおいても、市内外の方へ情報提供を行っています。

また、曽於市コミュニティFM放送局「SOO Good FM(そおぐっどえふえむ)」を活用し、新しい情報や緊急の情報をお届けします。

(1) 市報「そお」の発行

市役所からのお知らせや地域の話題,行事の結果など,市のさまざまな話題を掲載するように心がけ,毎月13,600部発行します。地域の話題がありましたらお知らせください。また一般企業等の広告掲載も行っています。



(2) 曽於市PR大使制度

市の知名度の向上とイメージアップにご協力 いただける方々に、「曽於市PR大使」 を委嘱 しています。

現在,文化・芸術・スポーツ等の分野で活躍され,曽於市にゆかりのある18名にご協力をいただいています。



(3) インターネットホームページの更新

市役所からのお知らせや行事内容,観光案内など新鮮な情報をお送りするため随時更新しています。また,一般企業等の広告掲載も行っています



(4) コミュニティFM放送局の支援

曽於市からのお知らせや地域の話題,防災, 災害時の情報伝達手段となるFM放送局に対して 負担金を支出し運営を支援します。

- ・朝6時30分~夜9時まで生放送
- 定時放送:朝6時40分,昼12時40分,

夜7時40分



2 自治会放送管理事業

2,344万円

市の所有する有線放送施設を自治会放送に利用するための管理費です。自治会運営の効率化 と活性化に役立てます。

3 地上デジタルテレビ放送難視聴地域解消事業

427万円

地理的条件により地上デジタルテレビの視聴が困難である市内40の共聴組合に対し、計画 的に運営補助を行います。

男女共同参画推進費

113万円

(1) 男女共同参画推進事業

男女(みんな)がお互いにその人権を尊重しながら **責任を分かち合い、男女が社会の対等な構成員として** 性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮するこ とができる「男女共同参画社会のまちづくり」のため 講演会や各種セミナーを実施します。また、市民が家 庭生活や職場、地域活動などのあらゆる場面で、とも に活躍できるよう啓発活動に努めます。 (啓発内容: 男女共同参画週間における取組や各種イベント時に県 男女共同参画推進員と啓発。その他そおFM・市報を 利用しての啓発等)今年度は、市内企業と連携し、男 女共同参画の視点に立った意識や慣行の見直しや、ワ ーク・ライフバランスが推進されるように事業主への 啓発活動に努めます。



5 統計調査関係

429万円

令和5年度は、下記の統計調査が行われます。

国が実施する指定統計につきましては、国の色々な施策の基礎資料として利用されます。各 種調査の趣旨をご理解いただき,調査へのご協力をお願いします。

(1) 学校基本調査(基準日5月1日)

(2) 市町村民所得推計調査

学校に関する基本的事項及び施設等の状況を 5月1日現在で調査し、学校教育行政上の基礎 資料とします。

市町村経済の規模、構造、水準を明らかに し、地域経済の現状分析や行財政施策の立案 などの基礎資料とします。本年度は令和3年 分を調査します。

(3) 住宅・土地統計調査(基準日10月1日)

(4) その他調査

住宅等に関する実態、現住居以外の住宅及び 土地の保有状況並びにこれらの住宅等に居住す一本調査・経済センサス基礎調査等が行なわれ る世帯に関する実態を調査します。

県人口移動調査や労働力調査・社会生活基 ます。

(5) 曽於市統計書作成

上記の統計調査結果や市役所の各課の実績を 基に,統計書を作成します。

【定住推進係】

にぎわい「そお生」事業

2,272万円

(1)思いやりそお市民祭

873万円

農畜産物や加工品等の即売,企業・商店・福祉施設による販売,飲食ブース・子ども広場・健康相談などの各コーナーや各種文化団体や園児から高校生までの発表,有名タレント等が出演する歌のステージなど,市民総参加の祭りです。



(2)古民家再生活用事業

1,300万円

市が所有する古民家の有効活用及び地域活性化を図るため、古民家再生活用モデル提案事業補助金を交付し、地域の活性化を図ります。

2 移住交流推進事業

327万円

移住希望者からヒアリングを行い,希望者のニーズに沿ったツアーを 実施し定住人口の促進を図ります。

- オーダメイド型移住体験ツアー
- ・移住・田舎暮らし情報サイト「曽於ぐらし」

による情報発信事業



3 地域おこし協力隊事業

1,242万円

都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」 として委嘱し、一定期間地域に居住して、 曽於市のPRや地域ブランド発信等の地域おこし活動を行います。



4 定住促進対策事業

8,880万円

(1)住宅取得祝金等支給制度

5,300万円

市内に居住するため住宅を建設又は購入した方に対して、祝金等(地域商品券及び現金)を支給し、令和5年度から制度を拡大することにより、さらに市内定住促進と市内経済の活性化を図ります。※令和4年度に建築された方は従来前の制度が適用となります。

対象者:市内に居住するため住宅を新築または購入した方。

【支給条件及び支給金品等】

- ア 新築・購入(中古含む)の場合 (商品券15万円分+現金15万円)
- イ 転入加算 転入して1年以内の住宅取得の場合(商品券25万円分+現金25万円) (但し、本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は転入とみなさない。)
- ウ 子ども加算(18歳以下) 1人あたり(商品券5万円分+現金5万円) (但し,20万円上限)

(2)定住促進住宅用地分譲事業

1,491万円

若者の定住促進を図り、地域の活性化につなげるため、下記の住宅用分譲地の販売促進を 行います。

• 大隅町地区 大隅北分譲地

(7区画) 1区画当たり坪8,000円

• 大隅町地区 大隅南分譲地

(8区画) 1区画当たり坪8,000円



大隅町 大隅北分譲地



大隅町 大隅南分譲地

(3)結婚新生活支援補助事業

900万円

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用(家賃,引越費用)の支援を行います。

【補助基準】

- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- ・夫婦の所得が合わせて500万円未満
- ・1世帯あたり上限30万円

(但し、夫婦ともに29歳以下の場合は、上限60万円)

(4)市有地活用定住促進補助事業

600万円

市有地の有効活用及び定住人口の増と地域の活性化を図るため、市の所有する土地を購入し住宅を建築する際に購入費用の一部を補助する事業を実施します。

【補助要件】

- ◆市外からの転入後1年以内に市有地を購入し、購入後1年以内に住宅を 建築した場合
 - ・補助額 土地取得価格の10%
 - •最高50万円補助
- ◆曽於市在住者または曽於市へ転入後1年間を経過した後に市有地を購入し 購入後1年以内に住宅を建築した場合
 - ・補助額 土地取得価格の10%
 - 最高30万円補助
- ◆令和5年3月までに市有地を購入された方

5 結婚応援事業 149万円

結婚を希望する方の出会いや成婚に向けた支援を行う県の「かごしま出会いサポートセンター」と連携し、市が独自に行う婚活イベントの参加者増に繋がるようPRの充実を図ります。



6 コネクティッドカー活用事業

1,352万円

新型コロナウイルス感染症の影響により個別の手続きが必要となる方や, 高齢化の進行に伴う交通弱者の方などの 行政サービスの利用が可能となるよう 「コネクティッドカー」を活用し, 住民サービスの向上を図ります。



7 テレワーク・起業創業推進事業

127万円

新型コロナウイルスの感染拡大を契機に国民の意識・行動の変容が見られることを踏まえ サテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を推進することにより 地方への新たな人の流れを創出するため、大隅曽於地区消防組合財部分署跡を改修し、令和2 年8月にテレワーク・起業創業施設(シゴトバ3ラボ)を開設。

この施設ではICTを活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の推進に加え、これから起業を考えている人、起業して間もない方の相談場所として、活用を図っていきます。





【政策調整係】

1 企画事務費 1, 1 1 3 万円

(1) 総合振興計画,過疎計画,辺地計画等の策定及び進行管理

112万円

第2次曽於市総合振興計画では、平成28年度から令和7年度までの 10年間で達成すべき本市の将来像を「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」と掲げ、市民の笑顔が輝き、次世代に誇れる元気なまちを目指して取り組んでいます。また、過疎計画や辺地計画について、年度毎に見直しを行いながら、財政上の特別措置である起債を活用して、まちづくりを行います。



(2) 広域行政 1 1 2 万円

大隅総合開発期成会(大隅半島地域4市5町)等の一員として、産業・経済・文化等の総合的な整備を図るため、地域の重点的な課題について国や県など関係機関に対する要望や提言を行います。

【主な広域団体】

- •大隅総合開発期成会(4市5町)
- 都城広域定住自立圏協議会(3市1町)

【曽於市関連の主な要望事項】

- ・農畜産物振興対策の充実・強化
- ・東九州自動車道 暫定2車線区間(末吉財部~隼人東)の早期4車線化

2 交通対策事業 9,644万円

令和4年度に作成した「曽於市地域公共交通計画」を基に、思いやりバス・思いやりタクシー・複数の自治体に跨る民間バス路線について、必要な見直しを行っていきます。

また, 引続き公共交通の利用促進に努めるとともに, 無料乗車券交付制度の周知を行い, 高齢者等の移動手段を確保します。

【利用料】

思いやりバス・思いやりタクシー 利用料(乗換を含む) 片道 大人200円 子供100円



3 土地対策費

国土利用計画法の適正な運用を図るため、大規模な土地に関する権利 の移転等の届出に係る調査や規制及び適正な手続き等の啓発を行います。

- ・届出が必要となる面積要件 市街化区域 2,000㎡以上,その他の都市計画区域 5,000㎡以上 都市計画区域外 10,000㎡以上
- ・届出の時期 契約締結後2週間以内



4 地域IoT実装推進事業

318万円

地図データとドローンやタブレット等の通信機器 を連動して使い,様々な現場の災害関連情報の収集 と共有をしやすくし,業務を効率化します。また, 有害鳥獣に関する現地調査など,農林業分野におい ても活用していきます。



5 山中貞則顕彰記念事業

1,031万円

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に大きく貢献し、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃えるとともに、将来を担う若者の勉学修行の場として、山中貞則顕彰館を平成26年4月に開設しています。施設の適切な維持管理を行い、HPなどによる広報に取り組み、来館者数の増加による地域活性化を目指します。



6 財部交流館管理費

177万円

各種団体の研修,交流の場として利用されています。また,財部小学校の児童の送迎用バスの発着場としても利用され,幅広く活用されています。財部交流館はシルバー人材センターに指定管理していますが,その指定管理料が主なものです。

7 やまびこ館管理費

134万円

平成19年度に整備したやまびこ館を、曽於市の北の玄関口としての財部駅、思いやりタクシーや思いやりバスの待合所、市の農林産物及び特産品を活用した地域食材の提供施設、市の産業や観光・イベント等の情報の発信及び都市住民との交流を図る拠点として維持管理していくための経費です。

また、ICTの活用による住民サービスの向上を図る ため、公衆無線LANを整備しています。



3,991万円

8 弥五郎伝説の里管理費

入浴施設を完備した「健康ふれあい館」と多目 的広場,遊具,桜並木のライトアップ施設,遊歩 道も整備しています。市民の生きがいとふれあい の場,福祉や健康増進に寄与する施設として維持 管理,整備するための経費です。



【主な事業内容】

- 弥五郎伝説の里指定管理料
- 遊びの広場遊具設置工事
- ・ 券売機 (入浴施設) 取り換え



【地域コミュニティ係】

1 自治会振興費

8,355万円

(1) 自治会振興助成金・加入促進助成金

5,366万円

自治会振興助成金は、「戸数割」と「規模加算額」の構成で、年1回 10月に交付します。

「戸数割」は、1戸数当たり年額3,500円を交付し、「規模加算額」は、自治会の加入戸数の規模に応じて交付します。

加入促進助成金は、転入等で新たに自治会に加入された世帯が基準を満たした場合、新規加入世帯に1万円を、新規加入のあった自治会に1世帯当たり5千円を交付します。



(2) 自治会統合補助金

48万円

自治会の統合に対して「自治会数割」と「戸数割」で構成した補助金を3年間交付します。

- ・自治会数割(統合1年目に全額を,2年目及び3年目に2分の1の額を交付します。) 統合自治会数×8万円(新自治会戸数が50戸以上) 統合自治会数×4万8,000円(新自治会戸数が50戸未満)
- ・戸数割(統合1年目のみ交付します)新自治会加入戸数×1,600円(補助上限は12万円)です。



(3) 自治公民館建設事業費等補助金

250万円

自治公民館の新築,増改築,修繕(建設事業)又は備品購入する場合,補助金を交付します。 ただし、他の補助事業等を活用するときには、該当しません。

- ① 補助金の交付対象となる事業費は、原則として建設事業費及び備品購入費です。
- ② 補助金の額は、事業費の2分の1以内の額です。補助金限度額は、建設事業費が10年間で200万円以内、備品購入費が5年間で30万円以内です。
- ③ 今後事業申請を行う予定がある自治会は、事業費が決定した段階で企画政策課又は 地域振興課にお問い合わせください。

(4) 自治会相談員制度

34万円

自治会相談員制度は、市職員をすべての自治会に1人ずつ配置し、配置した市職員は、年度 初めに自治会長と面会を行います。面会において年間を通じた対応計画表を作成し、作成後、 市職員は自治会長の相談要請に対し、随時対応します。

(5) 地域コミュニティ協議会補助金・設立準備検討委員会補助金

1.059万円

市は、地域特性を活かした住民主体による持続可能な 地域づくりを目指すため、令和2年2月に「曽於市地域 コミュニティ活性化推進計画」を策定しました。地域の 課題の解決又は地域の活性化に取り組むことを基本とし 地域コミュニティ協議会に対し補助金を交付するととも に、地域コミュニティ協議会設立準備検討委員会に対し 補助金を交付します。



【施設整備係】

1 南九州畜産獣医学拠点事業

2億6,441万円

基幹産業である農畜産業の持続的発展と地域の活性化に資する拠点施設として、鹿児島大学等の関係機関と連携し、令和6年4月の運営開始に向けた準備を進めます。

この拠点(SKLV(スクラブ))を整備することにより、市外からの新しい人の流れ、専門人材の育成及び新たな雇用の場の創出を行うことを目指します。







2 南九州畜産獣医学拠点事業(周辺整備事業分)

1億3,520万円

SKLV(スクラブ)の魅力を高め、効果的な誘客を図るために、ホーストレッキングコース等の周辺整備を行います。

3 企業版ふるさと納税寄付金事業

565万円

地域振興に寄与する財源確保のために、地方応援税制を活用します。